

未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出に係る 調査業務の委託者選定のための提案書評価要領

提案書を選定するための評価方法及び基準を定める。

1 評価の基本的な考え方

(1) 提案書を選定するための評価項目は、以下のとおりとする。

ア 業務の実施能力及び経験（業務実施体制、類似実績、統括責任者及び担当者の能力・経験）

提案者が業務実施体制を整えられるか、また、業務遂行に必要な能力と経験を十分に有しているかについて、評価する。

イ 業務実施方針

業務内容における企画及び提案力について、以下の3項目から評価する。

- ・ 業務内容や課題を十分に理解し、業務内容等の提案ができているか
- ・ 提案に的確性があるか（適切な着眼点、解決方法等が提示されているか）
- ・ 提案に実現可能性、説得力があるか（経験や実績等の反映度など）

ウ 見積金額

以下の5段階に分けて配点する。

- ・ A=最低金額以上,
最低金額 + (1,000万円-最低金額) × 1/5 未満
- ・ B=最低金額 + (1,000万円-最低金額) × 1/5 以上,
最低金額 + (1,000万円-最低金額) × 2/5 未満
- ・ C=最低金額 + (1,000万円-最低金額) × 2/5 以上,
最低金額 + (1,000万円-最低金額) × 3/5 未満
- ・ D=最低金額 + (1,000万円-最低金額) × 3/5 以上,
最低金額 + (1,000万円-最低金額) × 4/5 未満
- ・ E=最低金額 + (1,000万円-最低金額) × 4/5 以上,
1,000万円以下

(2) (1) イに示す評価項目について、最も重視して評価する。

(3) 見積金額が委託金額の上限額を超過している場合は、原則として選定しないものとする。

(4) 評価基準に則り、採点者が提案書の評価（採点）を行ったものの合計により委託先業者を決定する。評価点の合計が最も高かった提案書を選定することを原則とする。

2 評価方法

- (1) 各委員は、見積額以外の各項目について、当該委託事業の内容に照らし、以下の考え方にに基づき、A、B、C、D、Eの5段階評価で評価する。
 - A 極めて評価できる
 - B 評価できる
 - C 普通
 - D やや評価できない
 - E 評価できない
- (2) 各評価項目の配点に換算係数を乗じて評価点を算出し、それらを合計することで提案書の評価点とする。